

移動等円滑化取組計画書

2022年 6月 30日

住 所 千葉県浦安市舞浜2番地18
事業者名 株式会社舞浜リゾートライン
代表者名（役職名及び氏名） 代表取締役社長 東樹 秀明

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律第9条の4の規定に基づき、次のとおり提出します。

I 現状の課題及び中期的な対応方針

(1) 旅客施設及び車両等の整備に関する事項
・ ホームと車両のすき間や段差の改善、固定スロープの全乗降口への設置、エレベーターの増設など、お客さまが安全かつ安心してご利用いただける施設整備に継続的に取り組む。
・ お客さまの多様なニーズにあわせ各車両にフリースペースを設置する等、よりバリアフリー設備を充実させた新型車両への更新を推進する。
(2) 旅客支援、情報提供、教育訓練等に関する事項
・ 関係部署が参加する横断的なバリアフリーチームを設置、ハード・ソフト両面の推進を図る。

II 移動等円滑化に関する措置

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象となる旅客施設及び車両等	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
車両の更新	車両（2編成（12両））を、よりバリアフリー設備を充実させた新型車両へ更新（2022年度～2023年度）

② 旅客施設及び車両等を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
サービス品質と教育の有効性向上	教育体系の再構築と要員の確保

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
利用者への声掛け	列車運行時間帯における全駅へのキャスト配置とお声掛けの継続実施

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
施設情報の周知	ホームページのバリアフリー情報の改訂 2022年7月までに完了予定 https://www.tokyodisneyresort.jp/tdr/resortline/station.html

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
サービス品質と教育の有効性向上	教育体系の再構築と要員の確保

⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての旅客施設及び車両等の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対 策	計 画 内 容 (計画対象期間及び事業の主な内容)
利用者への声掛け	列車運行時間帯における全駅へのキャスト配置とお声掛けの継続実施

III 移動等円滑化の促進のためIIと併せて講ずべき措置

<ul style="list-style-type: none"> ・お客さまからのご意見については社内外関係者間で共有・検討すると共に、従業員からの気づきについても定期的な検討会議の場に対応について検討する。 ・当社沿線周辺施設のバリアフリー担当者との定期的な会議を通じ、情報連携を図ると共に、周辺環境に適したバリアフリー化の更なる充実または拡充を推進する。

IV 前年度計画書からの変更内容

対象となる旅客施設及び車両等又は対策	変 更 内 容	理 由
—	—	—

V 計画書の公表方法

当社コーポレートサイトにて公表

VI その他計画に関連する事項

本計画は、当社経営層による承認及び積極的な関与のもと策定されています。